

令和 7 年 4 月定例仙台市社会教育委員の会議 会議録

- 日 時 令和 7 年 4 月 18 日（金）10：00～12：02
- 場 所 仙台市役所上杉分庁舎 12 階教育局第 1 会議室
- 出席委員 阿部哲也委員，安藤直美委員，泉山靖人委員，齋藤愛委員，高橋美和委員，高橋由臣委員，内藤良介委員，中山慎也委員，沼里理恵委員，朴賢淑委員，松本大委員，若生彩委員（12 名出席）
- 事務局職員 伊勢生涯学習部長，武者生涯学習支援センター長，小幡生涯学習課長，加藤生涯学習課主幹，大泉生涯学習課企画係長，岡本生涯学習課施設係長，細川生涯学習課生涯学習係長，生涯学習課生涯学習係 金光寺主査，青沼主査，石垣主任，生涯学習課企画係 大山主事

○会議の次第

- 1 開会
- 2 挨拶（松本委員長）
- 3 報告事項
 - （1）令和 7 年度教育委員会組織及び社会教育関係予算について
- 4 協議事項
 - （1）令和 7 年度社会教育関係団体に対する補助金について
 - （2）提言の骨子案・構成案について
- 5 その他
- 6 閉会

○会議の概要

- （1）報告事項
 - ・令和 7 年度教育委員会組織及び社会教育関係予算について，資料 3 及び資料 4 に沿って事務局から説明を行った。
- （2）協議事項
 - ①令和 7 年度社会教育関係団体に対する補助金について，資料 5 及び資料 6 に沿って事務局から説明を行った。
 - 意見・質問は以下のとおり。

高橋由臣委員	小中学校等 P T A 運営費補助金について，約 460 万円の減額が見られる。昨年度まで全 186 校分の夏季プール開放事業の予算が確保されていたが，プール開放を実施する学校と実施の判断に迷っている学校の予算のみ確保したため，大きく減額されたように見えることは理解している。引き続き，子供たちの健全育成のために予算の確保に努めていただきたい。
事務局	夏季プール開放の予算について，現状に合わせた形で減額させていただいた。
若生委員	社会教育活動事業運営費補助金について，社会学級研究会に昨年度

と同額で補助金を交付しているが、こちらは物価高の社会状況を鑑みると、事業実施の幅が狭まってしまうと考える。社会学級研究会では、個人会費を倍増したものの、印刷機器等を買替えるほどの金銭的余裕がなく、故障のおそれのある古いものを使い続けている。印刷に困った際は、相談に乗っていただきたい。

事務局

補助金の額について、基本的には今までの金額を維持できるよう努めているところである。ただ、いただいたご意見にもあるように、物価が上がっている中で補助金の額が変わらないことについて、実質的に目減りしているというのはおっしゃるとおりである。予算の厳しい折ではあるが、引き続き補助金の予算を確保していきたいと考える。

②提言の骨子案・構成案について協議を行う前に、前回会議録と参考資料1及び参考資料2に沿って、委員長から前回会議の内容について振り返りを行った。

●前回会議の振り返りは以下のとおり。

- ・前回会議では、各グループが行った調査の結果について報告していただいた。「地域における子どもの学びと居場所」グループ（以下、地域グループとする）はろりぽっぶ小学校、「外国にルーツを持つ子どもの学びと居場所」グループ（以下、外国グループとする）は国見小学校で調査を実施した。それらを踏まえたうえで、提言の内容として、「子どもの学ぶ喜びと居場所」について各グループで意見交換を行った。

③続いて、前回までの協議内容に関する市の取り組みについて、資料7に沿って事務局から説明を行った。

●説明は以下のとおり。

- ・前回までの協議の中で、居場所と学びに関する様々なご意見があったが、既存の市の事業と関わりのあるご意見もいただいた。今後、居場所と学びについて考えるにあたって、提言の参考となるように、資料7に子供の居場所と学びに関連する本市の事業をまとめた。
- ・例えば、子どもの学びという視点で考えると、生涯学習課では、1ページ目にあるとおり、放課後子ども教室や、土曜日の教育支援体制等構築、学校図書室開放といった、学校の施設を活用して、地域の方々と連携しながら学びの場を提供する事業を実施している。
- ・2ページ目では、外国にルーツを持つ子どもや、今回調査を実施したような、障害のある子どもの居場所というところに関連する事業として、生涯学習支援センターで実施している「ミンナシテマザール」などが挙げられている。障害のある人もない人も、子どもも大人も、外国にルーツを持つ人も、誰でも一緒に学ぶことができるような事業を行っている。外国にルーツを持つ子どもへの学習支援を目的とした、外国につながる子ども支援事業も実施している。
- ・3ページ目では、子どもの居場所の視点から、子どもの居場所づくり支援事業や、子ども食堂、子どものサードプレイス事業、屋内外の既存の施設を生かした遊び場づくりなど、こども若者局を中心に執り行っている事業を取り上げている。こうした関連事業も、市で実施している既存事業である。これらを念頭に置いたうえで、学びとい

うものを社会教育的な視点からご検討いただきたい。

④提言書の骨子案・構成案について、資料8に沿って委員長から説明を行った。

●説明は以下のとおり。

- ・資料8は提言書の構成案・骨子案を委員長、副委員長、事務局で検討したもの。中項目で(1)～(3)とあるが、これは3つ用意しなければならないというわけではない。基本的な構成は前期と同様に、「はじめに」があって、「仙台市における現状」があって、それぞれのグループに分かれた提言がある形になる。
- ・今回、前期と少し違っているのは、前回は「はじめに」の次に、「提言の骨子」として総論部分のようなものがあり、「仙台市における現状」が続いたが、今回は「仙台市における現状」のあとに、各グループで共通する事項を総論として、いわば第2章の部分で記載する形になる。今のところはこのような構成で考えている。
- ・各グループには、グループで担当する提言の内容を考えていただきつつ、総論部分については、委員長、副委員長、事務局も踏まえて案を作成する形で考えている。ひとまず、資料7から、仙台市の事業もいろいろありそうであることを踏まえて、構成について考えていただきたい。

⑤構成の立て方や資料7の内容について、全体で意見交換を行った。

●意見・質問は以下のとおり。

泉山委員

前回の会議において、各グループの提言の内容に共通項があるのではないかという発言をした。早い話が、社会教育の在り方というのはどちらにも共通する部分であるということである。外国グループだけでなく、地域グループの調査も見学したが、共通項が多いと感じた。今この2つが提言書の柱になっているが、そういった共通項があって、共通でない、外国にルーツを持つ子どもならではの部分があるという考え方もできると考えている。

また、こういった2つの柱にするのが適切かどうか考えていて、前回発言した次第である。なぜそう考えたのかというと、今の構成案のような形にすると、両方に同じような内容が入ってしまう。それを、例えば視点の違いとして意識して書き分けるようなことができれば、それも一つの方法かと思う。そうでなくとも、共通項は共通項として記載し、サブセット的に追加情報を後ろにつける形で記載することもできる。その辺りは松本委員長も前期の提言を見ていらっしまったかと思うが、どのようにお考えかお伺いしたい。

松本委員長

ちょうどいしたご意見は確かに非常に難しいところである。この総論や共通部分と、各グループの部分のところは、共通部分はあるとしても、おそらくそれぞれのグループは、ある意味独立しているというか、共通部分にないことを書いたほうが良いと考えている。うまく視点の違いから書き分けられればいいが、現実的にできるかどうかは分からない。

- 泉山委員 違いを入れ込むという形で書き分けるという方法があるかもしれない。総論によって、地域グループは地域グループが見たことを深めて記載していく。
- 松本委員長 そのあたり何か他の委員の皆様からご意見などあるか。多分この辺りは、要はそれぞれのグループの内容をどう作っていくのかという話になるかと思われる。共通部分は共通部分である意味独立させるのかっていうと、書いてみないとわからないという部分もあるかと思う。
- 泉山委員 各グループのキーワードが重なっている状態である。
- 朴副委員長 地域グループの3（1）の辺りについて、かなりベーシックな事項に触れることになり、総論・共通事項のところに寄ってしまう形になると考えている。外国グループはターゲットを絞っているため、事例を交えながら現場の状況を述べる形で、総論・共通事項との違いを入れ込んで記載しやすい。
- 一方、地域グループは、ターゲットに外国にルーツを持つ子ども、障害のある子どもも全部含まれているため、内容についてもう少し整理する必要があると思う。外国グループは、共通項について事例を踏まえて詳細に述べることができるため、総論の下にぶら下がる形で記載しやすい。要するに、地域グループにおける事例として、調査に行ったところについて詳細に記述することで、内容の重複を防ぐことができると思う。
- 松本委員長 3と4が事例について述べる形になるということかと思われる。外国にルーツを持つ子どもに特徴的なことということで、4は2・3と書き分けられるということであった。地域グループの3の書き方次第で、総論と各論の内容の重複を防げるということかと思うが、前回の会議において、地域グループの子どもについても、ある程度対象が絞られているのではないかということで、話がまとまっていたように思う。
- 泉山委員 地域グループの内容は、障害のある子どもや、不登校傾向の子どもを対象にすることでまとまっていたように思う。
- 朴副委員長 外国にルーツを持つ子どもや、障害のある子どもといった、マイノリティを対象にしたい。マイノリティというのも、今回の提言書においてキーワードになると考えている。

松本委員長

こういった子どもを対象にするかは地域グループで一度話し合う必要がある。外国グループに関してはこれで型にぴったりとはまりそうであるので、構成としてはひとまずこれで進めさせていただく。3の地域グループと2の共通事項のすみ分けをどうするのかについては、また後で時間をとって、そこで少しご検討いただく必要があるかと思う。

⑥構成に係る意見も踏まえて、各グループの共通事項について委員長が意見交換の時間を設けた。

松本委員長

構成に関わるご意見も大分出ているため、共通部分に関して、ご意見をちょうだいしたいと思う。資料8の2番の、総論部分というか、共通事項が一体何なのかということ、少し時間を取って全体で確認したいと思う。お手元の参考資料を適宜ご覧いただきながら、2つのグループで同じようなキーワードがないか意見がほしい。

あるいは、片方のグループで出た意見が、もう片方にも当てはまるということも考えられる。前回の話し合いで、それぞれのグループの話し合いの中では出ていないが、他のグループで出た考えが当てはまることもあるかもしれない。そういった共通性を確認できればと思う。

繰り返しになるが、その地域における子どもの学びと居場所、外国にルーツを持つ子どもの学びと居場所があるが、その両方で必要となる考えが何なのかというのが、提言全体の柱になっていくと思う。委員の皆様から、断片的なものやキーワードで構わないので、こういうキーワードが共通できると考えたものについて、全体で確認をする時間にしたい。

●意見・質問は以下のとおり。

朴副委員長

各グループで見学に行った際に、学校教育が居場所なのか、学校教育以外の社会教育の場が居場所なのか、2つの選択肢があったと考える。やはり学校は居場所として外せないと感じる。特に外国人の子どもは言葉があまり通じないから、ある意味障害者と同様のカテゴリーに含まれると考える。そういう人はマイノリティとして、今後も長く日本に住むことになる。そうするとそういう子たちは、学校教育を補足するような居場所を求めている、市民がそれを担っている。結局その方たちの活動をみると、やはり学校教育になじめるよう、いかにその中のカテゴリーに入れるようにするかを考えている。

その背景に、外国にルーツを持つ子どもの引きこもり・不登校の増加がある。キーワードは、学校教育の中での居場所、それから社会教育の中の居場所だと思っている。

松本委員長

今回そういう事例を調査したというのものもあるかもしれないが、学校教育の重要性という視点は一つあって、学校教育の居場所もつくりつ

つ、社会教育の居場所づくりに何ができるのかを考えたい。

朴副委員長 学校の中の居場所の重要性は、居場所づくりにおいて有用な視点である。学校教育との連携についても考えたい。学社連携の視点は非常に重要である。

泉山委員 今の視点を踏まえて言うと、例えば総論に交流というキーワードを入れ込む場合、国見小のような事例は外国グループ、ろりぼっぷ小のような事例は地域グループが書くというようになる。総論について、最初のキーワードは居場所になるのか。

松本委員長 居場所がキーワードになる。交流については、地域グループの方で異年齢の交流などで出てきたかと思う。外国グループの方も、異文化交流といったところで出てきたように思う。

阿部委員 地域の居場所が結構重要になってきているとお話しされていたかと思うが、外国グループの意見については、居場所というよりも人なのではないかと感じた。

泉山委員 今回の調査では、キーパーソンになる人の力の強さというのは確かに感じた。逆にいうと、地域グループだと、組織だとかもっと大きなふんわりとした居場所をつくっているように感じた。

内藤委員 総論ありきで話を進めてしまうと、せっかくグループ分けをして、それぞれ調査した結果が複雑化し混乱を招いてしまう。各グループでそれぞれ各論を作ったうえで、共通する部分を探し出し、そのあとに先ほどお話あったとおり、ぶら下がり型にしたほうが、総論のキーワードが出しやすいと思う。

⑦各グループで各論の内容について話し合いを行った。

●話し合いの結果は以下のとおり。

〔地域グループより発表〕

- ・まず総論でどのキーワードが必要なのかについて意見出しを行った。居場所に関するキーワードで、子どもたちが自分で選べたり、いろんな経験ができる場所が挙げた。さらに、大人の配置をはじめとした、子どもたちが安全に活動できるように見てもらうための環境づくりや、異年齢の交流の場所も意見として出てきた。また、子どもだけでなく親の支援も必要であり、親の居場所についても意見があった。身近に行ける場所も必要だという中では、身近に行ける場所というのも、様々なとらえ方がある中で、子どもたちが個性を出しやすいという一面がある一方、近場だと行きにくい子もいることや、長期休暇の時にはあえて少し遠いところに行ってもらうのも必要だという意見もあった。その辺の近場の居場所と、わざわざ地下

鉄に乗っていくような少し遠い場所に、そういう居場所があるといいといった話が少しずつ出てきた。

- ・まず大項目として、子どもが喜ぶ場所みたいなもののイメージの中で、その中項目に対して、子どもと親、行政の支援の3つに分けた。なぜ行政の支援を項目に選んだかという話になるが、人材育成や、様々な場所を確保するのに、どうしても行政の支援が必要だという意味で中項目に入れ込んだ。
- ・地域グループでは、外国グループのような対象を明確に絞った視察はほとんどしていない状況であった。今回その中で、結果的に総論ということで挙げたときに、同じ部分はあるとしても、求めるものは多分別になってしまうため、総論では共通の認識があるが、結果としては、地域グループと外国グループの考え方は分けて書いたほうが、意見が出しやすいという話があった。

松本委員長 たくさんキーワードを出していただきつつ、中項目としては、子ども、親、行政の支援という3つの項目のご提案をいただいた。また進め方にしても、それぞれのグループで、おそらく違う結論になるため、そのまま進めてよいのではないかという考えがあったように思う。

〔外国グループより発表〕

- ・こちらは1つのキーワードからだんだん話を展開していくような感じで意見出しを行った。なぜこのような方法になったかというところから議論が始まり、キーパーソンがいるとか、人の繋がり、あと学ぶ喜びというキーワードに関連して、人との関係の中で、学ぶ喜びが生まれているのではないかという結論に至った。居場所というよりも、それを利用している人や、そこに関わる人との関係の中で学ぶ喜びが生まれている。そういったところをまとめるような感じで論じていきたい。
- ・こういった居場所をつくる場合において、特に外国ルーツの人たちだと、自分たちだけでやるというのがおそらく難しい部分がある。そういった場合に、日本社会でのやり方がわからないというような人たちが、障壁をどう突破していけばいいのか、どういうふうに取り組むことができるのか。その辺りが外国グループの視点になるのではないかということを話していた。
- ・まず居場所というようなことを中項目として、その中で、学校が果たしている役割、特に外国ルーツの子どもに対して学校が果たす役割について論じる。2つ目としては、先ほどのキーワードの繰り返しになるが、人との繋がりが持つ意義についてまとめる。もう1つは、学校に限らず社会教育も含めて、特に海外の人たちに対してそういう居場所というのがどういうふうにできているのかということをもとめていく。また、居場所を見極める、選ぶための情報を提供できればいいと思う。
- ・ただ、外国にルーツを持つ人は、居場所について、どういう選択肢があるのか分かっていないのではないかという意見があった。今回資料で仙台市の取り組みの一覧をもらったが、例えばこういった取り組みを、外国ルーツの人たちがどれだけ把握

できているのか。そういったことをもう少し突き詰めて考えていきたいということ
を話した。

- ・居場所というと、やはり日本の文化の中での居場所であるため、外国にルーツを持つ人からすると、日本人の居場所を理解するところから始まる。そこに居場所と呼ばれるものがあると、居場所とは我々にとってどんな関係があるものなのかといったことが出発点になってしまうので、日本人の居場所という考え方を理解するにも時間がかかる。外国人は日本人にはなれないため、外国人は外国人でいいと思っている。外国人の居場所は、外国人の多様性に寄り添ったものを意識する必要がある。

松本委員長 居場所という中項目の中に、小項目として、学校などの具体的な場所が入ってくる。また、キーパーソンという中項目の中に、そのキーパーソンと関わることができるような人とのつながりも中項目になる。加えて、外国ルーツの人たちが居場所を知る、使える、見極めることをサポートすること、すなわち知るための支援、学ぶための支援において、行政の支援というアプローチが必要であり、これも中項目になるということであった。

⑧次回で中項目と小項目を決める必要があるため、各グループで中項目と小項目について再度話し合いを行った。

●話し合いの結果は以下のとおり。

〔地域グループより発表〕

- ・先ほどは、中項目に子どもと親と行政支援の3つを挙げたが、これを改めて考え直した。前期では、各グループで書くことは違うが、中項目は同じにしていたことも話し合いながら、先ほど外国グループからお話があったように、中項目の一つに居場所を挙げる。ただ、外国グループでもあったとおり、居場所という表現が適切であるのかという意見も挙がった。しかし、今のところはその意見に関する議論までたどり着いていないため、居場所という考え方の中で、その小項目として、子ども、親、行く人が選択できる場所、というような3つにしたいと考えた。
- ・続いて行政支援について、先ほど外国グループでは学校が果たす役割というような言い方をされていた。学校というのも行政に関わってくるものであるが、地域グループでは行政は学校に特化した話ではないため、行政支援という中項目にさせていただいた。その中の小項目として、お金と場所と人が挙げられた。ここについては、もう少し表現を考えたいと思っているが、端的にいうとそういった話になった。
- ・3つ目が、外国グループで挙がっていた、キーパーソンになっている人との繋がりという話について、地域グループもキーパーソンとの繋がりという中項目にしながら、小項目としては、場を提供する人と地域との繋がりなどを入れていきたいという結論になった。

松本委員長 中項目としてご提案いただいたものは、まず1つ目が居場所であ

って、それに紐づく小項目が子ども、親、選択できる場所。2つ目の中項目が行政支援で、それに紐づく小項目でお金、場所、人。3つ目の中項目が、人との繋がり、そこに紐づく小項目が場を提供する人と地域との繋がりということであった。

〔外国グループより発表〕

- ・地域グループがこちらの意見に寄せていただいたように思う。最初の中項目としては、やはり居場所を挙げたいと考えている。まず小項目の1つ目に、先ほど意見にあったような考え方のように、外国ルーツの人たちにとっての居場所とはどういうものなのか。そのあとに、学校教育系と社会教育系で分けて、どういう居場所があるのかについて、国見小と実際に見たところを書くと、中項目の居場所について、3つの小項目ができると考えている。
- ・2つ目の中項目がキーパーソンの話である。その中で小項目として、こちらの場合には、地域の人たちがつくったものが大きな役割を果たしていくということが特徴である。また、そういう人たちの活動を継続させるものとして、その後継者になる人をどうやって育てていくのか、それをどう支援できるのかといったことが次の小項目に入るかと思う。
- ・もう1つの小項目が、そこで育った子どもたちが将来日本にまた戻ってきたようなときに、どういう効果が生まれるか、期待されるのかについてである。実際に調査に行ったときに、国見小で育った子どもが、東北大学の職員として戻って来て、今もなお東北大に関わっているというお話を聞いた。そういったように、時代を超えて、また戻ってきて関わっていく。そういうようなところをまとめていきたいと考えている。
- ・3つ目の中項目について、地域グループの表現に寄せると、行政の役割ということが挙げられる。先ほども話したように、居場所をつくる機会を提供したり、知らせたりというようなことについて、特に意識したい点として、義務教育の年齢の子どもたちは情報をキャッチしやすいが、日本でいう高校段階、義務教育終了後の子どもたちが情報をキャッチすることが難しく、地域のキーパーソンもかなり苦心しているところであった。そういった、学校を通して情報提供をするのが難しい子どもたちに対して、居場所があるという選択肢を知らせる、あるいはそういう場所をつくる機会を提供することが、小項目になるかと考えた。

松本委員長

中項目の1つ目が居場所で、それに紐づく小項目が、外国にルーツを持つ方にとっての居場所の意味や考え方。あと学校における居場所、社会教育にとっての居場所ということであった。2つ目の中項目が、キーパーソンであり、1つ目の小項目が、市民レベルでの後継者育成と、もう1つは子どもが成長後にまた関わってくれるようなサイクルをつくれるかどうかということであった。そういう意味では、子どもがキーパーソンになれることを願うといったところか。3つ目の中項目が行政の役割で、小項目が情報提供といったところであった。

⑨次回会議の協議事項について委員長から説明を行った。

- ・かなり具体的な小項目のキーワードまで出していただき、次回に向けて弾みがついたかと思う。他にキーワードや提言へのご意見等なければ、本日話し合っていた内容をふまえて、次回6月で今出していただいた骨子案、構成案の中項目と小項目を入れたものを案としてお示しするため、次回の会議でそれを確定させていただく。
- ・前期は項目ごとに担当を割り振って、委員の皆様は執筆をお願いしていた。原稿の取りまとめを各グループのリーダーをお願いしていた。地域グループは中山委員、外国グループは泉山委員にお願いする。
- ・他にご意見等なければ、本日予定した議事は以上となる。

4 その他

委員長より、今後の進め方について説明があった。

武者生涯学習支援センター長より、机上配布のセンター広報用パンフレットについて説明があった。

5 閉会

「仙台市社会教育委員の会議実施要領」第4条及び第5条に基づき会議録を作成し、同要領第6条に基づき委員長及び会議録署名人が署名する。

令和 7 年 6 月 6 日

委員長（署名欄）

松本 大

署名委員（署名欄）

高橋 由臣